

コロナ禍のなかで支援を途切れさせないために

○制度利用後のアンケートの実施（※概要は右記の通り）

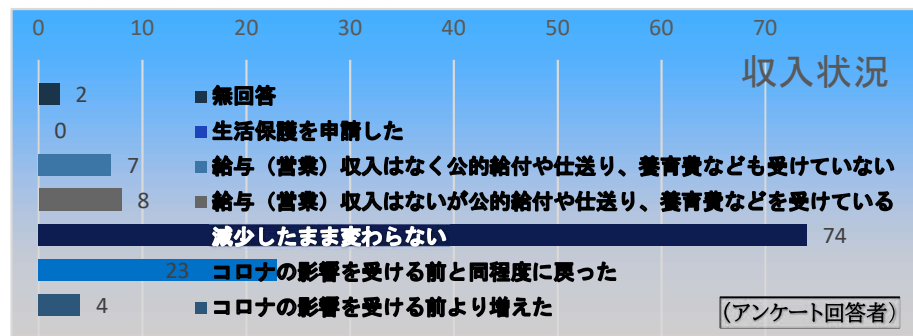
生活支援課くらし相談支援センターでは、今コロナ禍において拡充された特例福祉資金貸付と住居確保給付金の利用者について、制度の利用後の生活状況についてアンケートを実施しました。

10月下旬より発送を開始し、当初想定の10%、目標の20%を上回る40%もの回答がありました。回答されたアンケートの内容を確認し、緊急性が高い内容について電話による状況確認を行っています。

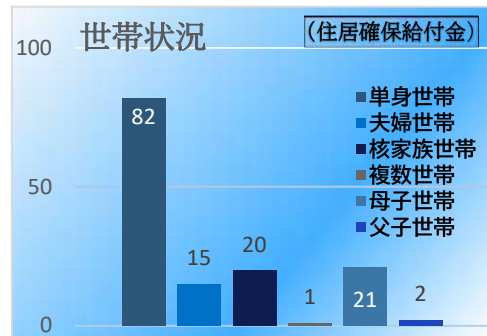
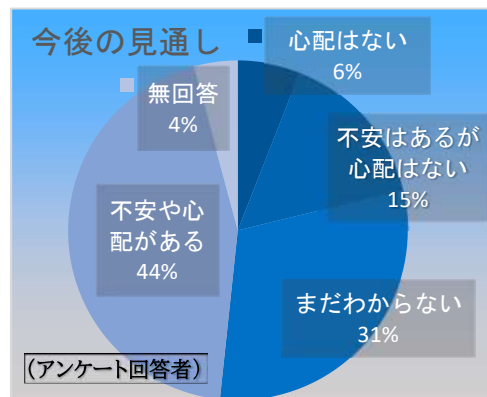
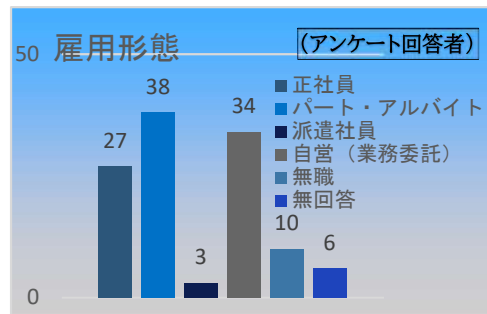
その中で、自己責任に苛まれ相談しにくい状況や、家事や育児、仕事に追われ相談する余裕の無い様子、自営業を営み収入が常態的に変動し相談を躊躇している様子が散見されます。コロナ禍の異常な相談件数の中で、必要な支援が必要とされる人に届いていない可能性があります。

○多機関連携を通じた地域連携支援の必要性

コロナの影響を受けていながら“自己責任”の圧力の中で、自助努力を重ねても生活に困窮し相談に訪れる方も多くみられます。老若男女問わず増加している単身世帯や、コミュニティが限定されやすい在日外国人、地域との繋がりが希薄化しやすい母子父子世帯など、幅広い業種や世帯、多様な問題を解決するために、地域にある多様な機関を通じた地域連携支援の必要性が高まっています。自己責任による自助を前提とした支援ではなく、地域の支え合いや公的な支援により自助を支える仕組みづくりが求められています。



対 象 者	
総合支援資金、住居確保給付金の利用者 ※利用中の方、相談支援実施中の方は保留 ※データ12月末現在	
発 送 数	281 通
回 答 返 送 数	118 通
回 収 率	42.0%
未 回 答 など	163 通



おわりに・・・一人ひとりに寄り添い、孤立させないまちづくりのために

「このたびの住居確保給付金をちょうだいし、大変助かりました。と同時に生活の中での困りごとを相談できる場があるという安心感、一人で問題を抱え込まない、相談する勇気が持てました。」

これは追跡アンケートで返信していただいた方の言葉です。現在も新型コロナウイルス感染者は増加しており、第三波の危機感が高まっています。今回、松江市社協は新型コロナウイルス禍の中で様々な人々と出会い、様々な社会的課題が見えました。「長期自粛によるメンタルヘルスへの影響・自死リスクの増大」「生活苦による配偶者暴力」「営業自粛による倒産・失業」「休業中のひとり親家庭の生活」「孤立しがちな一人暮らし高齢者の生活」「自粛下での障がい者の健康維持、介護サービス確保の問題」「虐待」等課題は多岐に渡っています。これからも、松江市社協は一人ひとりに寄り添い、誰も放っておかれない地域を市民の皆様と共に創ってまいりたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対応報告

回覧

—新型コロナウイルス感染症に対する松江市社会福祉協議会の取り組みについて—

令和2年4月7日、新型コロナウイルス感染拡大に伴い緊急事態宣言が発出されました。今再び、感染は拡大し、さらに社会経済は停滞しています。長引く生活苦に直面している人が松江市社協に相談にいられています。松江市社協では、今年度、コロナ禍においてかつてないほどの貸付相談を受け、組織一丸となって対応してきました。その取り組みを報告します。

○相談対応件数

生活福祉資金は、経済的自立、社会参加などを目的に、他の貸付制度が利用できない収入が少ない世帯、障がい者や高齢者がいる世帯に対し、生活費など必要な資金を貸し付けする事業です。今回、国の特例措置として新型コロナウイルスの影響による休業や失業で生活資金が減少した世帯も対象となりました。

表 相談対応等件数（4～12月） (単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	R元年実績 決定件数
●生活福祉資金貸付相談（延べ）	485	722	619	599	524	419	216	143	133	3860	
(内) コロナ関連貸付相談（延べ）	433	691	619	583	494	381	192	114	104	3611	
◇緊急小口資金（決定）	172	331	361	379	355	270	174	68	74	2184	15
◇総合支援資金（決定）	4	56	84	85	72	53	36	27	24	441	1

●給付金相談（延べ）	74	233	194	233	161	122	58	49	29	1153	
◇住居確保給付金（決定）	22	70	25	9	2	8	5	1	0	142	4
◇松江市生活支援給付金（決定）	-	17	725	322	418	282	215	68	87	2134	

●生活困窮くらし相談（延べ）	176	830	964	716	536	467	494	439	460	5082	
(内) 相談件数（実数）	176	277	199	151	127	122	86	52	21	1211	424

	フードバンク		シェルター対応	就労支援
令和2年度	実153名	延べ359名	延べ20名	41件
令和元年度	実133名	延べ317名	延べ32名	54件

※令和2年度は4月～12月末の実績

就労支援：就労プラン作成者、職場体験者（依頼、実施）

支援メニュー

就労準備支援事業

就職活動や社会とのかかわりに不安がある方などに就労に向けた準備支援を行います。

フードバンク

緊急の場合に市民の皆様から寄贈された食糧の提供を行います。

家計改善支援事業

家計状況の把握を通じ、債務の整理の相談、家賃、税金、公共料金等の滞納や各種制度の利用支援も行います。

一時生活支援事業

住居を失ってしまった方に、一定期間お住まいやお食事など、自立のために必要な支援を行います。

入居債務保証支援事業

保証人がいないため、住居の確保ができない方に対して、滞納家賃等を保証します。

【相談から浮かび上がるコロナの影響】

高齢の両親と息子との世帯で息子の収入がコロナで減少ししばらくは年金で過ごしたが限界がきて問題が顕在化したケース、コロナで客足が減った飲食店従業員からの貸付相談のケース、家計の聞き取りをする中で元々あった税金、保険料等の滞納が表面化したケースが散見されました。このようなケースに寄り添い相談支援を行いました。

ひとりで悩まないでお気軽にご相談ください

松江市社会福祉協議会 松江市くらし相談支援センター

〒690-0852 松江市千鳥町70番地 0852-60-7575 / 0852-61-8558

コロナ禍における社協全体の取り組み

○組織体制の整備

貸付、給付の相談対応体制を強化するため組織体制の整備を行いました。

・島根県社会福祉協議会補助金	生活支援課貸付業務	1名(4月嘱託採用)
・松江市生活福祉課委託金	松江市くらし相談支援センター	2名(5月嘱託採用)
・正規職員の生活支援課への増員(兼務辞令)		4名(4月23日付)

また、相談し易い体制・相談者の利便性を考え、土日祝日の窓口開設を行いました。

・4月29日(水祝)～6月28日(日) 計14日間開設 260名の来館

○感染拡大の防止への取り組み

①松江市総合福祉センターの休館：4月11日(土)～6月30日(火)

②職員への対応：マスク着用を徹底。飛沫防止パネルボードの設置。定期的な消毒、換気。

③相談室増室：センター内に相談室を6部屋確保。

④総合受付設置：4月20日よりセンター1階ロビーに総合受付を設置。

職員2名体制で対応。

- 来館者の体温チェック(非接触型体温計による検温)及びマスク着用の徹底
- 手指消毒の励行
- 渡航歴などの確認
- 貸付、給付申請業務の郵送対応(接触時間の短縮)

⑤飛沫防止パネルボード(20枚)の設置：各相談室や各事務所の受付に設置。

⑥濃厚接触者(疑い)との面談後の対応：「帰国者・接触者相談センター

(松江市・島根県共同設置松江保健所)」に相談し、助言を得ながら対応しました。

担当した職員は毎朝の検温に加え、数日間の自宅待機などの対応を行い、

また、市関係課には随時報告を行いました。



(写真：1階ロビーの総合受付)



(写真：相談室の状態)

○必要な人に制度を届ける

今回のコロナの影響は幅広い世帯や業種に及んでいます。より多くの方に制度が行き届くよう貸付や住居確保給付金、公共料金等の窓口や市関係課の情報が記載されたリーフレットを作成しました。制度が届きにくいひとり親家庭や外国人世帯、島根大学や県立大学の学生をはじめ、お困りの方々に広く情報を発信しました。

○「困っている人」へ「物資」を届ける

1)「ひとり一品運動」(5月・11月・12月)の実施：お米・缶詰・乾麺・インスタント食品などの寄贈を広く市民・企業に呼びかけました。

2)食料・生活物資の提供を行いました。

①生活に困窮している学生への支援：市内6つの大学専門学校等へ提供。

②「ひとり親世帯」を中心とした生活困窮世帯への支援：「3密」を避けるため「ドライブスルー形式」等を実施。(1回目：5月23・24日 2回目：6月27・28日 3回目：9月25・26日 4回目：12月18日・19日)



(写真：提供物資の例)



(写真：提供風景)

全4回の取り組みで、
計675世帯に物資を
提供しました。

コロナの時だからこそできること

○CSWが関わったコロナ禍の地域活動 ―発想の転換!!これまでの繋がりを絶やさない地域活動―

【東出雲地区の取り組み(松南第2エリア)】

東出雲地区ではボランティアさんが中心となり、在宅の高齢者や障がい者に対して見守り訪問を兼ねた配食サービス活動を展開してきました。しかし、コロナ禍において公共施設の利用が禁止され、ボランティアさんによる調理の場が「密」にならざるを得ない状況から、この事業ができなくなりました。

緊急役員会が招集され「現在コロナ禍で苦境に立たされている飲食店に声掛けをして、協力してくれる店から弁当を確保しよう」となりました。事務局と地区担当職員(CSW)が一緒になり、東出雲町内の飲食店業者に声を掛け、6業者から事業協力の申し出がありました。

また、東出雲中学校の生徒がこの配食弁当ののし紙に手紙を書いてくれることになったのです。

配食サービスを受けている高齢者さんから中学生さんへのお礼の手紙を紹介します。(一部抜粋)

「弁当の上に中学生さんからの便り。元気になります。心がやさしくなります。
東出雲町に住んで良かったと、とても満足です。
そして皆さんのように元気な街であるように祈っています。
中学生さんからのお手紙がもう6枚になりました。綴じて私の大切な友としています。」

※他地区でも福祉推進員の皆さんがマスクを作成して地域の高齢者宅を訪問されたり、なごやか寄り合いの世話人さんが集会所ではなく外で集いを行う『青空なごやか会』を開催されるなどコロナ禍でも繋がりを絶やさない活動を継続されています。

○個別見守り訪問 ―孤立させない!!声《大丈夫ですか?》を届ける見守り活動―

地域から孤立しがちな独居高齢者の方々への声掛け訪問を行いました。

「安心感を持ってもらいたい、あなたのことを心配している人間がいる」というメッセージを伝えるためです。第1弾として松北地域包括支援センターエリアの62名の高齢者を対象に電話連絡及び訪問を行いました。

対象者の方々とは人との関わりが減ってきている状況にあり、「電話をもらって安心した。ありがとう」といった声をいただきました。

○新たな仕組みづくり

・オンラインなんでも相談所

新しい生活様式が示される中、非接触型の新たな相談チャンネル(ニーズキャッチの仕組み)を設けました。

・福祉推進員オンライン研修

3密回避による福祉推進員研修中止の代替として福祉推進員の役割や活動内容等を動画にまとめ、閲覧してもらうオンデマンド形式の研修を実施しました。

・うち de ボランティア

新型コロナウイルスの感染が心配でボランティア活動をしたいが、出かけるのが不安という人たちを対象に、古切手の処理等自宅でできる作業を提案しました。



『まつえし社協 YouTube』
にて配信中

